

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1 危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	環境放射線監視支援業務委託	20120401	20120430	2,259,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(環境放射線監視)で現に契約履行中の者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
2 危機管理	保安対策	保安グループ	株式会社 日本ビシネデータプロセシン 池 恵二	産業保安業務情報システム運用・保守業務委託契約の締結及び経費の支出について	20120401	20130331	2,860,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	運用・保守業務が、システム改修業者でなければ実施できない。
3 危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫	大阪府衛星車載局保守業務	20120402	20130329	2,935,275	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	独自の技術に基づいて設計施工された設備であるため
4 青少年安全	青少年	健全育成グループ	一般財団法人 大阪府公園協会	服部緑地ユースホステル跡地管理業務委託料	20120401	20130331	3,308,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(服部緑地ユースホステル跡地管理)が特定の者(建物設置場所の管理者)でなければ実施できないものであるため
5 危機管理	保安対策	指導グループ	高圧ガス保安協会 会長 作田 顕治	高圧ガス製造保安責任者免状作成業務等委託契約	20120401	20130331	3,408,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則第3条」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第105条」により、当該協会が免状交付事務の委託法人に定められているため
6 危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 大阪支社 田津 教太郎	高所カメラシステム保守点検委託	20120401	20130331	3,801,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(高所カメラシステム保守点検)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	危機管理	消防防災	災害対策グループ	泉南市	大阪府南部広域防災拠点管理運営委託	20120401	20130331	5,011,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平常時は施設の有効利用を図るため地元市が施設の開放事業を実施しており、災害発生時は地元市と連携し当該施設に係る初動体制の確保に努めていることから
8	危機管理	消防防災	防災情報グループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治	震度情報ネットワークシステム保守点検業務委託	20120401	20130331	5,092,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(震度情報ネットワークシステム保守点検)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため
9	危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム中継機設置運営事業	20120401	20130331	6,894,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため
10	危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 伊藤 泰之	大阪府防災行政無線設備保守業務委託(災害拠点病院)	20120401	20130331	7,232,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	独自の技術に基づいて設計施工された設備であるため
11	危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	モニタリング情報共有システム維持管理事業	20120401	20130331	8,795,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
12	危機管理	消防防災	災害対策グループ	八尾市	大阪府中部広域防災拠点管理運営委託	20120401	20130331	11,066,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平常時は施設の有効利用を図るため地元市が施設の開放事業を実施しており、災害発生時は地元市と連携し当該施設に係る初動体制の確保に努めていることから
13	危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 伊藤 泰之	大阪府環境放射線監視設備保守委託業務	20120401	20130331	11,413,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発業務)の者でなければ実施することができないものであるため
14	危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 佐藤 洋一	平成23年度大阪府防災プラットフォームシステム(平成18年度導入分)の継続使用における運用保守業務	20120401	20121130	20,569,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発業務)の者でなければ実施することができないものであるため
15	危機管理	消防防災	消防指導グループ	財団法人 消防試験研究センター	危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等に係る委託料の支出負担行為	20120401	20130331	33,124,983	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、法に基づき大臣指定を受けて資格試験を実施しており、それに関連した免状作成業務等を適正かつ円滑に遂行するためには、相手方以外に委託先となり得る機関がないため。
16	危機管理	消防防災	消防指導グループ	財団法人 大阪府消防設備協会	消防設備士講習に係る委託料の経費支出	20120401	20130331	34,104,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、本講習に関係の深い事業を行っており、講習事務の内容も熟知している。また、本講習の周知徹底を図ることができ、適正かつ円滑に遂行するためには、相手方以外に委託先となり得る機関がないため。

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
17	危機管理	消防防災	消防指導グループ	財団法人 大阪府危険物安全協会	危険物取扱者保安講習に係る委託料の経費支出	20120401	20130331	35,137,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、本講習に関係の深い事業を行っており、講習事務の内容も熟知している。また、本講習の周知徹底を図ることができ、適正かつ円滑に遂行するためには、相手方以外に委託先となり得る機関がないため。
18	危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 伊藤 泰之	大阪府防災行政無線設備保守委託	20120401	20130331	149,728,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	独自の技術に基づいて設計施工された設備であるため
19	空港戦略	空港戦略	地域整備グループ	岬町	岬町多奈川地区多目的公園整備事業 道路緑地等整備工事委託 協定	20120515	20130331	243,411,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国、他の地方公共団体、その他の公共団体と直接契約を締結するため
20	青少年安全	治安対策	地域防犯・街頭犯罪対策グループ	日本電気株式会社 関西支社	大阪府地域安全マップ共有システム運用業務	20120101	20121231	2,947,764	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府警察が保有する子供被害情報と連携するため、府警察システム内部に構築されている本システムの運用)が特定の者(府警察システムの開発・運用業者)でなければ実施することができないものであるため

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
21	青少年安全	青少年	健全育成グループ	能勢の郷山辺共栄会 森本 明	元能勢の郷保全管理業務委託	20120401	20130331	10,559,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(保全管理)が特定の者(財産の借受者)でなければ実施できないものであるため
22	青少年安全	青少年	健全育成グループ	ナンブフードサービス株式会社	フレンドシップキャンプ業務委託	20120524	20121031	1,627,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(フレンドシップキャンプ)が特定の者(府立青少年海洋センター指定管理者)でなければ実施できないものであるため。
23	危機管理	消防防災	災害対策グループ	社団法人 大阪府トラック協会 坂本 克巳	「東北地方太平洋沖地震等被災者支援事業」にかかる災害発生時緊急支援物資輸送費用	20120723	20130331	2,268,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	被災地への支援物資は、非常に緊急性が高い物資であることから、速やかな物資輸送を行う為、「災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定書」に基づき(社)大阪府トラック協会と随意契約を締結する。
24	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 青少年自立支援施設淡路プラッツ 代表 田中 俊英	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,691,761	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
25	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 おおさか若者就労支援機構 代表理事 山中辰也	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,713,513	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
26	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 おおさか若者就労支援機構 代表理事 山中辰也	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,713,513	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
27	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 青少年自立支援施設淡路ブラッツ 代表 田中 俊英	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	16,362,666	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
28	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 フェルマータ 理事長 原 敏	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,710,464	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
29	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 ホース・フレンズ事務局 理事長 芦内 裕実	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,672,194	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
30	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 トイボックス 中村亮一	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,694,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
31	青少年安全	青少年	健全育成グループ	社会福祉法人 つむぎ福祉会 理事長 石井 守	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,591,894	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
32	青少年安全	青少年	健全育成グループ	社会福祉法人 つむぎ福祉会 理事長 石井 守	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,591,894	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
33	青少年安全	青少年	健全育成グループ	大東市野崎地域人権協議会 会長 中村 義夫	緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)「(平成24年度)子ども・若者自立サポート事業」	20120608	20130331	8,714,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ひきこもり等青少年の支援拠点施設の設置業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
34	青少年安全	青少年	健全育成グループ	大阪府青少年指導員連絡協議会	平成24年度青少年社会環境実態調査業務委託(大阪市外)の締結及び経費の支出について	20120920	20130329	1,056,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(青少年社会環境実態調査)が特定の者(地域の青少年指導員)でなければ実施することができないため
35	危機管理	消防防災	防災情報グループ	電設コンサルタント(株) 近畿支店	大阪府防災行政無線充実強化事業実施設計業務	20120827	20130315	20,509,282	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在実施中の防災行政無線再整備設計と密接に関連した業務であることから整合を図り設計をする必要があり、特定の者(同一の設計業者)でなければ実施することができないため
36	危機管理	消防防災	防災情報グループ	資金前渡職員 政策企画部危機管理室 総括補佐 吉田 裕彦	防災行政無線(固定局)再免許申請	20121130	20171201	1,247,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無線局免許手続規則条第16条の規定により、特定の者(近畿総合通信局長あて)に再免許を申請して免許を受けなければならないため
37	消防学校	消防学校	総務課	株式会社 日立プラントサービス 関西事業所	科学消防教育施設排煙処理設備保守点検委託契約	20121001	20130325	1,995,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	一定の処理能力を維持するための保守点検・整備を確実に実施できる業者、専門的知識及び技術を有する業者は(株)日立プラントサービスしかないため
38	危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫	平成24年度大阪府防災プラットフォームシステム(平成18年度導入分)の平成24年12月1日から平成25年3月31日までの継続使用における運用保守業務	20121201	20130331	10,284,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発業務)の者でなければ実施することができないものであるため
39	危機管理	消防防災	防災情報グループ	扶桑電通 株式会社 関西支店 大西 正純	原子力防災ネットワーク機器移設業務	20130318	20130327	1,470,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該機器の賃貸借契約先が指定する保守業者)の者でなければ実施することができないものであるため

平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
40 危機管理	消防防災	防災情報グループ	株式会社 日立製作所 関西支社 川野 薫	大阪府防災情報システム 避難準備情報・一時避難 情報画面設計業務	20130326	20130329	1,627,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発業務)の者でなければ実施することができないものであるため)
41 危機管理	保安対策	保安グループ	株式会社 日本ビジネデータプロセシン 池 恵二	産業保安業務情報システム改修業務	20130201	20130331	1,869,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	事務の外部委託のためのシステム改修であり、受託事業者決定から4月1日までの短期間で作業を行う必要があるため、保守を受託している同社と契約した。
42 危機管理	消防防災	防災情報グループ	一般社団法人 電波産業会	回線設計及び混信計算に基づく使用可能周波数の検討のための照会	20130314	20130329	8,568,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(総務大臣により電波有効利用促進センターに指定されたもの)の者でなければ実施することができないものであるため)
43 危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫	おおさか防災ネット 防災情報メールの配信機能強化業務	20130315	20130731	10,127,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発・運用業務)の者でなければ実施することができないものであるため)
政策企画部(委託料)			H24. 4~5月	22件		605,287,582	円		
			H24. 6~7月	11件		96,724,699	円		
			H24. 8~9月	2件		21,565,532	円		
			H24. 10~11月	2件		3,242,000	円		
			H24. 12~H25. 1月	1件		10,284,960	円		



平成24年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
			H25. 2～3月	5件		23,661,750	円	
			合 計	43件		760,766,523	円	